

令和 7（2025 年度）
飛び入学に関する自己点検・評価報告書

東京音楽大学
令和 8（2026）年 7 月

自己点検・評価の状況について

飛び入学に関する自己点検・評価の実施状況

実施時期：令和 8（2026）年 4 月～5 月

実施体制：学務部入試課、入学試験運営委員会及び自己点検・評価委員会が協力して自己点検・評価を実施し、内部質保証推進委員会に結果を報告する。

評価結果の公表方法：大学ホームページにて公開する。

1 飛び入学の趣旨等について

1-1 飛び入学を実施する趣旨

一人一人の能力・適性に応じた教育を進める観点から、音楽の分野で特に優れた資質を有する者に対し、早期に本学にて高度な専門教育を施すことにより、優秀な人材を育成すること。

1-2 飛び入学をする学生に求める資質

国内外のコンクールにおける入賞歴など、音楽に関する卓越した才能があるとともに、専門実技・教養研鑽への意欲が旺盛であること。
なお、募集専攻等は器楽専攻（ピアノ、弦楽器、管打楽器）である。

2 入学者の選考状況について

2-1 飛び入学による受入状況（令和 7（2025）年度実績）

募集分野(学部・学科等名)	募集人数	志願者数	入学者数
音楽学部 音楽学科 器楽専攻	若干名	0 人	0 人

2-2 出願に際して大学として工夫していること

出願には学校長及び実技指導者による推薦書を必要としている。これは、出願者本人の同意の下に、本学が展開する教育研究分野(音楽)における特に優れた資質に関して行われるものであり、推薦にあたっては、高等学校関係者と本学関係者が積極的に意見交換、連携に努めるものとしている。

2-3 具体的な選考方法及び選考方法についての工夫

・選考方法

1 次試験：書類審査（音楽歴(コンクール入賞歴、演奏歴等を含む)、学校長による推薦書、調査書、師事状況(実技指導者による推薦書)等)

2 次試験：実技試験および面接

- ・選考方法について工夫していること(出題内容・出題意図等)

1 次試験（書類審査）に加え、2 次試験における実技試験は、一般選抜入学試験より難易度の高い課題をリサイクル形式で実施することとしており、様々な視点から学生の資質・能力を評価し、総合的に可否を判定している。

3 入学後の教育内容及び指導体制について

3-1 教育内容の特色

特に専門実技に関して、主指導教員及び副指導教員による複数指導体制とするほか、必修となっている学科科目については能力別クラスに分け、当該学生の学力に応じた学修環境を整備している。

3-2 指導体制の特色

指導教員のほか、教務課及び学生支援課職員による定期的な面談を実施し、教育面だけでなく学生生活面における支援体制を整備している。

3-3 学生の在学状況

入学年度	入学者数	在学者数	転学者等
令和 5（2023）年度	0 人	0 人	0 人
令和 6（2024）年度	0 人	0 人	0 人
令和 7（2025）年度	0 人	0 人	0 人
令和 8（2026）年度	0 人	0 人	0 人

※令和 5（2023）年度入試より募集開始

4 大学と高等学校等との連携に関する取組状況

- ・本学附属高等学校生徒の実技レッスンを本学教員が担当
- ・本学学生と附属高等学校生徒による合同演奏会の実施
- ・公開レッスン等を高校からの要望により適宜実施

5 自己点検・評価の総括及び今後の取組

5-1 飛び入学に関する自己点検・評価の総括

飛び入学試験の趣旨に則った入試方法・試験科目を設定し、出願時の高等学校との連携、あるいは入学後の特別指導体制についても方針を定めている。
現状、制度導入以降、まだ受験生及び入学生がいない。しかし、今後希望する志願者が現れた際に適切に対応できる制度として必要なものである。

5-2 今後の取組

上述のとおり、本学付属高等学校とは、本学教員が生徒への実技指導を行うなど、日常的な交流も盛んであることから、飛び入学後の情報交換や連携も比較的容易であると考えられる。まずは付属高等学校からの飛び入学者確保に向けた取組を推進する。また公開レッスン等の高大連携を実施している高等学校への同制度の認知を展開し、制度の維持に努める。